

科目名	税法【ゼミナール】								
分類コード	税務 212	学年	J2	時期	後期	必修	—	単位	3
講義形態	ライブ講義								
受講の前提及び事前準備 税務 101「公認会計士にとっての税務総論（理論編）」及び税務 102「租税法体系」の受講を完了しておくこと。 公認会計士試験（租税法）出題範囲に関する租税法の内容を復習しておくこと。									
講義内容（指導目的） 1. 租税法の考え方及び制度等について、実務の視点から理解する。 2. 国の財政（歳入・歳出）と税との関わりについて、我が国の現状等を踏まえ、体系的に理解する。 3. ケーススタディをもとに、税法上の主要な論点について、実務の視点から理解する。									
キーワード 国税、地方税、直接税、間接税、所得課税、消費課税、資産課税、法人擬制説、法人実在説、税率、国債、教育、福祉、確定決算主義、損金の意義と範囲、権利確定主義、租税回避行為、仮装経理、法人格否認の法理、税務調査、国税局、課税処分、修正申告、延滞税、利子税、加算税、国税不服審判所									
到達目標 1. 租税法の考え方及び制度等について、実務の視点から説明することができる。 2. 国の財政（歳入・歳出）と税との関わりについて、我が国の現状等を踏まえ、概要を説明することができる。 3. 税法上の主要な論点の概要について、専門家として、相手に分かり易く説明することができる。 4. 税法の相互関係を踏まえて、制度のつながりを説明することができる。									
参考文献 特になし									